

令和4・5年度業界別人材確保支援事業 (運転免許取得支援) について

今般、公益財団法人東京しごと財団の助成により「令和4・5年度業界別人材確保支援事業（運転免許取得支援）」が新たに実施されることとなりました。現時点で、東京都トラック協会が実施しております免許取得助成制度につきましては、4月22日付のFAX通信※1にてご案内をしているところでございますが、本事業は「男性ドライバー免許取得助成事業」、「女性ドライバー免許習得助成事業」との併用が可能な場合もございます。会員の皆様におかれましては、実施要綱をご確認の上、適用可能な場合は是非ご活用下さい。

※1 <http://toratama.jp/pdf/FAX332.pdf>

制度名	詳細
令和4・5年度業界別人材確保支援事業（運転免許取得支援）	(1)対象期間：令和4年11月1日～令和6年3月10日 ※期間内であっても、予算額に達した場合はその時点で終了となります (2)助成額上限： <u>税抜き教習費用の1/2</u> (3)助成対象： <u>大型免許、中型免許（8トン限定解除を含む）、準中型免許（5トン限定解除を含む）、大型特殊免許、牽引免許</u>

実際の助成につきましては、申請期間や対象者、支払方法等、細かな要件がございます。申請時にご準備頂く書類等もございますので、ご検討の場合は、予め要綱を必ずご確認ください。

要綱及び助成金申請書につきましては、東京都トラック協会本部のHP内よりダウンロードが可能です。

■助成金ページへのアクセス方法■

- ① 東ト協本部 HP (<https://www.totokyo.or.jp/>) にアクセス
- ② 「会員の皆様へ」をクリックした後、「助成金について」をクリック
- ③ 「令和4・5年度業界別人材確保支援事業（運転免許取得支援）」をクリック
(その他の助成制度につきましても、「助成金について」よりご確認ください)

お問い合わせ先：東京都トラック協会 業務部交通・環境グループ

☎03-3359-6257